

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	下関市社協 グループホームそまじ		
所在地	山口県下関市豊北町大字田耕2790		
電話番号	083-783-0441	事業所番号	3570101927
法人名	社会福祉法人 下関市社会福祉協議会		

訪問調査日	平成 21 年 6 月 16 日	評価確定日	平成 21 年 10 月 28 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 8 月 20 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員計	6 人
職員数	7 人	常勤	5 人 非常勤 2 人 (常勤換算 6.5 人)

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1 階建ての	~	1 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額	20,000 円	敷金	無	円
保証金	無	円	償却の有無	無	
食費	朝食	200 円	昼食	400 円	
	夕食	400 円	おやつ		円
その他の費用	月額	20,000 円			
	内訳	光熱水費10,000円・その他の日常生活費10,000円			

(4) 利用者の概要 (5月1日現在)

利用者数	6 名		男性	1 名	女性	5 名
	要介護1	1	要介護4			
	要介護2	2	要介護5	1		
	要介護3	1	要支援2	1		
年齢	平均	87 歳	最低	78 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療 機関名	医科	藤井クリニック・重本病院
	歯科	佐々木歯科

(優れている点)

縫い物、編み物、生け花、草取り、畑づくり、布団干しなど、一人ひとりの楽しみごとや活躍できる場面や機会を増やす工夫をされています。又、地域の方に『認知症やその人らしく暮らせるケアのあり方について』の説明会を開き、徘徊の対応や鍵をかけないケアの工夫等を話し理解を求め協力を依頼されています。

(特徴的な取組等)

運営推進会議のメンバーが21人と多く、メンバーの方々が参加され利用者と一緒に避難訓練をしたり、事業所の夏祭りに地域や家族会の方々が参加され、準備や運営の手伝いをされています。事業所の雛祭りや節分等の行事に地元の高齢者の方々の招いて、利用者と一緒に楽しいひとときを過ごされています。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

地域密着型サービスとしての理念の検討という課題については、全職員で話し合い新しい理念を作り上げておられます。

(今回の自己評価の取組状況)

自己評価の意義を説明し、全職員に自己評価書をコピーして渡し、2週間程度かけて各自記入してもらい、管理者がまとめて提出されています。

(運営推進会議の取組状況)

2か月に1回開催し、自治会長・婦人会役員・民生委員・消防署職員等21名で、事業所の現況報告や夏祭りの役割分担や避難訓練について話し合われています。

(家族との連携状況)

家族会での外食や遠出のドライブ、事業所の夏祭りの手伝い等を通して、意見や要望を聞いたり、家族が気軽に面会出来るよう工夫し交流に努めておられます。毎月発行のホーム便りに利用者の日々の様子を記載し、預かり金の明細書などと一緒に送付されています。又、面会時の情報交換や緊急時の電話連絡等で連携を深めておられます。

(地域との連携状況)

地域の運動会や祭り等へ参加したり、散歩時の挨拶や交流、地域の人々の見守り体制、花や野菜の差し入れ、事業所の行事に近隣の高齢者に声かけをして、お茶を飲んだり、ゲームで遊んだりと交流されています。事業所の夏祭りには子供の参加も多く、大人と一緒に準備等を手伝い地域のお祭りのひとつになっています。

項目		印 (取 組みを期待 したい項目)	取組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営 1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	<p>地域密着型サービスとしての理念について、全職員が検討し、地域社会との結びつきを重視し、家庭的な雰囲気の中でその人らしく生活出来る理念を作り直している。</p>	
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>毎月1～2回行うケア会議や毎朝のミーティング等で全職員が理念を共有し、廊下に掲示する等実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	
<p>2. 地域との支えあい</p>			
3 (7)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>地域の運動会や秋祭りへ参加し、日々の散歩時の挨拶や交流、地域全体での見守り体制等もある。又、ホーム主催の夏祭りには、子供から大人まで地域の人が多く参加し、地域の祭りの一つになっている。</p>	
<p>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</p>			
4 (9)	<p>評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>評価実施の意義を理解し、全職員で取り組んでいる。評価結果については出来ることから改善に取り組んでいる。</p>	
5 (10)	<p>運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。</p>	<p>自治会長、婦人会役員、民生委員、消防署職員等のメンバー(21人)で、2か月に1回開催し、事業所の現況報告や避難訓練や夏祭りの役割等を話し合っている。</p>	
6 (11)	<p>市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>介護保険課、福祉課、地域包括支援センター等と情報交換や相談をしながら質の向上に努めている。</p>	

項目		印 (取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月1回発行するホーム便りに日々の暮らしぶりを載せ、金銭出納の内容、介護保険利用料の領収書等と一緒に送付している。又、家族会や面会時の情報交換、緊急時の電話での連絡等で定期的及び一人ひとりに合わせた報告をしている。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	重要事項説明書に担当職員や第三者委員、外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。又、定期的に行っている家族会や家族の来所時に意見が出せるような雰囲気づくりを心がけている。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	緊急の受診支援や行事等は月曜日～金曜日は法人からの応援で対応し、夜間や土曜日、日曜日の急変時等は、公休出勤の職員で対応している。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動はほとんど無い。離職があった場合は、職員の経験により日勤は4日程度、夜勤は2回程度の重複勤務を行っている。新人職員はホーム便りなどで紹介している。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	情報提供、シフトを変更しての支援や勤務の一環としての受講等はあるが、法人内外の研修を受ける機会が少ない。	・法人内外の研修を受ける機会の確保
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会に加入し、研修や交流会に参加し、同業者と交流する機会を持っている。又、法人内の3グループホームの管理者同志で月1回情報交換する機会を作っている。研修で得た知識は施設内で復命し、サービスの質の向上に役立っている。	

項目		印 (取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>納得した上でサービスを利用するために、利用者・家族との面会による情報収集、見学、体験入居など、雰囲気に徐々に馴染めるよう家族と相談しながら工夫している。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>食事の準備や料理(魚の捌き方、刺身のひき方等)、後片づけ、花の生け方、洗濯物のたたみ方を習うなど、利用者の得意分野で力を発揮してもらい、お互い様という気持ちや感謝するという関係を築いている。</p>	
<p>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>入居時の生活歴や、日常生活支援の中での声かけから得た情報、日常の言葉などをセンター方式にまとめ「本人はどうか...」という視点に立って話し合いを行っている。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>利用者や家族の思いや意見を聞き、反映させるようにしている。介護計画作成にあたり、職員全員で意見交換して、利用者主体の暮らしが出来るような計画の作成に努めている。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>職員が記録する個人記録で、利用者の状態変化や状況を家族に伝えて(来訪時や電話)、意見や要望を聞き、主治医の意見等をふまえて見直し、新たな計画を作成している。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>受診時の付き添い支援や入院時の面会、理美容院への送迎、ふるさと訪問、個人的な買い物等本人や家族の状況に合わせて柔軟な支援をしている。</p>	

項目		印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	事業所の協力医の他に、本人や家族が希望するかかりつけ医の受診支援や、眼科・耳鼻科等も含めて適切な医療が受けられるよう支援している。又、話し合いや情報のやりとりをしてかかりつけ医と良い関係を築き、家族にも情報伝達をしている。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	入居時や家族会で事業所側の考え方や意向を説明している。今回終末期のケアを受け入れることになり、家族・主治医・訪問看護等の関係者との話し合いをしているが、全職員での方針の共有には至っていない。	・方針の共有
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	新採職員は法人で行う全体研修を受講し、施設内に個人情報保護規定を掲示し、管理者指導で対応の勉強会をしている。記録物は事務室の鍵のかかる書棚に保管している。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	基本的な一日の流れはあるが、一人ひとりの体調やその日の希望を大切に、起床・入浴・就寝・その日の計画など個別性のある支援をしている。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	好みの食べ物の料理や畑で採れた野菜を献立に取り入れるなど利用者と職員と一緒に、買い物・準備・食事・後片づけ等をしている。利用者が生き生きと自らの役割を果たせるよう、食事を大切な活動のひとつにしている。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している。	利用者の体調や希望を確認しての入浴支援をしている。時間帯は職員数が確保できる14時～16時と決めているが、利用者の希望があればそれ以外でも入浴可能で、シャワー浴、清拭、足浴、手浴等体調に応じた対応もしている。	

項目		印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	縫い物・編み物・調理(野菜の皮むき、下ごしらえ、魚の捌き等)・下膳・茶碗洗い・洗濯物干し・洗濯物たたみ・草取り・畑作り・掃除・布団干し・生け花・ゲーム・風船バレー等生活歴や各自の力を活かした活躍が出来る場面づくり、楽しみごと等の支援をしている。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	日常的な散歩・外気浴・買い物・外食・ドライブや季節ごとの花見(桜・ツツジ・紫陽花・菖蒲・紅葉等)・初詣・神社参拝など戸外に出かけ、楽しめるよう支援している。	
(4)安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	身体拘束の弊害について正しく理解し、利用者の尊厳を大切に、プライドを傷つけない言葉づかいや抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	居室は終日鍵をかける事は無く、玄関の鍵も日中はかけていない。外出を察知したら、さりげなく声かけをして一緒について行く等、自由な暮らしを支援している。徘徊について地域の人に説明し、理解を求め、見守り体制も出来ている。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	マニュアルを作成し、ヒヤリはっと記録を整理をしているが、事故を繰り返さない為の検討や具体的な対策の検討は充分にされていない。	・一人ひとりの事故防止の検討
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急連絡体制を作成し、見やすい場所に掲示している。意識不明・誤飲等の初期対応や、救急救命法等の訓練が定期的実施されていない。	・応急手当と初期対応の定期的訓練の実施
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回、消防署の協力を得て、利用者や運営推進会議のメンバーも一緒に避難訓練(夜間想定も含む)を実施している。消火器の訓練も実施している。	

項目		印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	全職員が薬の内容(目的・用法・副作用など)を把握できるようファイルし、服薬は本人に手渡し、確認している。症状の変化や情報は医師にフィードバックしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後一人ひとりの力量に応じた支援をしている。歯ブラシ・義歯の清掃保管の支援やうがいの支援、全介助の利用者にはクルリーナブラシでの支援もしている。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量を記録し、水分量はおおまかに記載している。朝食と昼食は法人の栄養士の助言を受け、夕食は配食元の事業所栄養士によりカロリーやバランスの把握している。利用者の好みや状態に応じ、献立変更やミキサー食やきざみ食等の支援もしている。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染症マニュアルを作成し、毎月のケア会議で勉強会をしている。インフルエンザの予防接種は利用者も職員も実施し、年間を通して手洗いうがいの励行・手すりの消毒(毎日2回)を徹底している。感染症の流行情報は行政、法人、協力医療機関からある。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	民家改良型で、隣接の納屋、目の前に広がる田畑等入居前の生活と変わらない環境の中で、台所や浴室等生活感、季節感に刺激を受けている。居間のソファに仲良く座ってテレビ鑑賞される姿に居心地の良さが感じられ、満足して過ごせる工夫をしている。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	一人ひとりの部屋は障子で仕切られ、神棚・床の間・欄間に和み、衣装ケース・整理タンス・洋服タンスや写真・時計等使い慣れた物や好みの物を持ち込み、それぞれの状態の変化に添って居心地良く過ごせるような工夫をしている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	下関市社協 グループホームそまじ
所在地	山口県下関市豊北町大字田耕2790番地
電話番号	083-783-0441
開設年月日	平成 14 年 8 月 20 日

【実施ユニットの概要】 (5 月 1 日現在)

ユニットの名称				
ユニットの定員	6 名			
ユニットの 利用者数	6 名	男性 1 名	女性 4 名	
	要介護 1	1	要介護 4	1
	要介護 2	2	要介護 5	1
	要介護 3	1	要支援 2	
年齢構成	平均 87 歳	最低 78 歳	最高 94 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	自己評価の様式を職員の数分コピーして自宅で記入してもらっている。それを管理者が自己評価表にまとめている。
評価確定日	平成 20 年 5 月 1 日

【サービスの特徴】

ホームは、地域の方のご厚意により、大切なご自宅をお借りして、運営をしています。施設が木造の民家改造型の為に、利用者の方が安心して暮らせるようです。自宅と同様の、木造の家屋が利用者の方に与える影響は計り知れなく、入所された利用者の方は、すぐにホームに馴染まれるようです。ホームのある場所は雄大な白滝山の麓にあり、周囲は緑に囲まれ、ほのぼのとした、田園風景の中にあります。背景の白滝山には、最近風車が20基立ち、景色が様変わりしました。昼間はすっきりとした白い風車を見ることができ、夜には風車の先端にある、ライトの点滅がなんともいえない幽玄な雰囲気をかもし出しています。又、ホームは単独の施設ですが、地域の方々の支えがあり、安心して生活をする事が出来ています。運営推進委員の方は20名にも及び、メンバーの中には、自治会長を始めとして、消防職員や婦人会役員、民生委員の方等様々な役職の方がおられます。毎年7月には、運営推進委員さんや家族会の方の御協力をいただき、盛大な夏祭を開催します。開催回数も、今年で5回目になり、すでに地域の祭りとして定着しています。ご家族の方も楽しみにしておられるようで、バザーのお手伝いなども積極的にいただいています。ホームに居られる利用者の方は、穏やかに生活をされておられます。職員も、利用者の方に合せて、時に嫁となり、時に孫となってお世話をさせて頂いています。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。		
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
3	運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。		
4	運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。		
5	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい			
6	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようとする日常的な付き合いができるよう努めている。		ひな祭り、夏祭、運動会
7 (3)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。		ホームで開催する夏祭には、地域の方が多く参加され、地域の祭りになっています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	<p>評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>		
10 (5)	<p>運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。</p>		
11 (6)	<p>市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>		
12	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。</p>		
13	<p>虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	常に十分な説明を行うようにしています。随時、不安や疑問点の申し出があれば、理解、納得してもらえるまで、説明をしています。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	日常生活の中で発せられた言葉や態度を見逃さず、記録をしてケア会議の中で、職員全員で検討するようにしています。叶えられる内容についてはすぐにでもさせていただくようにしています。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月1回、金銭出納の内容や、介護保険利用料の領収書、ホームの新聞に利用者の方の日々の暮らしぶりを記入した物を、発送しています。	
17	情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	要望があれば、いつでも開示できるようにしています。	
18 (8)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させるとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	重要事項説明書に明記してあります。又、定期的に行っている家族会や、ご家族が訪問された際に、話しやすい雰囲気づくりを心掛けています。	
19	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員は管理者や、運営者に対して自由に発言をすることが出来ています。管理者は運営者に対して報告し、常に改善に向けて努力をするようにしています。	
20 (9)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	緊急の受診、夜間の体調急変時等、日々変化する利用者の体調に合わせて、いつでも対応できるようにしています。	
21 (10)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の異動については、年に1度、事前に希望調査がありません。ホームが開設されてから、管理者は代わっていません。職員についても、半数は代わっていません。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
22 (11)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修は、順に受ける機会を設けています。自己の資格に対する研修も、積極的に受けるように職員に指導しています。又、それに伴う、勤務表の変更も随時行うようにしています。	老人福祉施設新任職員研修等
23	職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	若い男性の職員から、中年の女性まで幅広い年齢層の職員がいます。	
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	必要に応じ、随時、近くの特別養護老人ホームの職員が訪問してきます。同じ事業所との交流会は行事等の参加でもっています。	
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	毎月行っている、ケア会議等で、職員の意見は自由に発言できる雰囲気作りをしています。勤務についても、要望を全て聞いて組むようにしています。職場を離れて食事会をすることもあります。	
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	日々の勤務状況や、向上心により雇用形態に反映されるようになっていきます。いずれは、管理者になる職員も出てくる可能性もあります。	
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。	必要な研修への参加や、処遇改善等の意見は聞き入れてもらっている。	
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	入所の順番が来た時に、ご本人とご家族に面接をするようにしています。入所されてからは、常に会話する事を心掛け、傾聴することで、本人の気持ちを受け止める努力をしています。	
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	仔細な面談、電話連絡等で聞く機会をつくり、受け止める努力をしています。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入所の際、本人の意向やご家族の意見を聞き対応していません。	
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入所時のアセスメントで、ご本人やご家族に詳しく聞いています。詳しく聞く事の出来ない方に付いては、ケアマネジャー等の意見を聞きながら、対応をしています。	
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	利用者の方の「できる事、したいこと」を見極める事により、日々の生活の中に取り入れています。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	入所の際、詳しくアセスメントをすることで、利用者の方それぞれに合わせた生活をして頂くようにしています。利用者の方との日々の会話の中で、気付いた事や、ご家族の言葉からも、気付きをその都度取り入れています。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	毎月行っている、ケア会議で変化があった項目について、見直しをするようにしています。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別の記録や、口頭での申し送り、申し送り帳等でもれがないように情報を共有しています。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご家族が来られ、急に食事が必要になっても、柔軟に対応をしています。ご家族の中には、宿泊をされた方もおられます。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	運営推進委員の方の中には、民生委員や、消防署に勤めている方もおられます。協力体制は出来ています。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	中学生や、高校生のボランティアは、実際に受け入れていますが、1日子供たちと過ごすことで、利用者の方の表情が変わってきます。地域のボランティアの方々も、折に触れ話し相手に来られます。常に地域に開放しています。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	入所をされると、本来なら、介護支援専門員との関係は切れるのですが、お願いをして以後の相談にも乗ってもらうようにしています。健康管理については、主治医や訪問看護師との連携を密にして、ご本人にとって一番良い方法を相談しています。又、地域の特別養護老人ホームとも連携を取っています。	
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進委員さんのメンバーに地域包括支援センターの職員がいます。会議の中では色々な相談をしますが、個別の訪問は最近はありません。	
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	利用者の方の健康管理については、主治医との連携は欠かすことは出来ません。職員で判断がつかない時には、主治医が直ぐに駆けつけてくれます。主治医の指示により、救急車の利用や他の医療機関の受診、訪問看護師の利用に繋がっています。	
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	専門医にかかる時には、主治医からの紹介状を持って、家族と共に受診をします。そこで受けた説明は、家族と共に聴き、医師の返事を又、主治医に返します。連携は取れています。	
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	医療連携加算を取っていないために、常時看護師との連携はありません。しかし、同じ事業者に、訪問看護ステーションがあるので、利用者の健康管理について情報が必要な時には、相談できる体制になっています。	
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院された場合には、状況により、居室を一ヶ月間確保する契約になっています。入院後は、家族や入院先の看護師と連携し、今後の対応を決定するようにしています。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53 (20)	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。</p>		
54	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>		
55	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		
<p>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>		
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>		
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援 家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>		
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	希望に沿って支援をするようにしています。出かけることが可能な方に付いては、近所の理髪店や美容院に行くこともあります。歩く事の出来ない方に付いては、美容師の訪問を受けています。	
61 (23)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事作りの前に、好みの食べ物について聞くようにしています。できるだけ、希望を聞くようにしています。片付けについても、できる利用者の方から進んで、していただけます。	
62	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。	利用者の方に合わせて、支援しています。お酒に付いては、晩酌用に、買い置きしていた利用者の方が居られました。煙草もありましたが、火の始末が困難になったので、やむを得ず、止めていただきました。おやつについても、自由なのですが、健康管理の面からホームで預からせて頂き、必要な時に差し上げるようにしています。	
63	気持ちのよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄記録のチェックにより、適時声掛け、誘導を行い支援しています。なるべく汚染しないように、快適に過ごしていただけるように、お世話をさせていただいています。	
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	以前入浴は毎日行っていました。癲癇の既往歴のある利用者の方が浴槽の中で発作が起きた事があり、緊急時の対応に不安が出て来たので、現在は、土、日、祝日の入浴は行っていません。月曜日から金曜日まで、希望者には毎日、入浴をして頂いています。	
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	利用者それぞれに、自由に一日を過ごして居られます。	
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	利用者の方それぞれに合せた、支援をしています。	
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自己管理ができる方に付いては、財布を所持していただいています。管理が無理な方に付いては、ホームで預からせていただき、スーパーマーケットに同行した時や、地域の祭りでの買い物支援をしています。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。		
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。		
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
76 利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	昼夜問わず、プライバシーに配慮しながら、常に見守りをしています。姿が見えない時には、さりげなく見回り、所在の確認をしています。その様子が「見張る」事ではないように、職員全員で話し合っています。		
77 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	針箱を所持している利用者の方が居られますが、縫い物をされる時には、照明を明るくして差し上げる等、さりげなく支援しています。		
78 (29) 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	それぞれの事象について、マニュアルをつくっています。年に2回、消防署職員の指導を受けています。ミーティング等で、確認しあっています。		
79 (30) 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急連絡網に従い対応をするようにしています。よく見えるところに、緊急連絡先を書いた紙を掲示しています。ミーティング等で確認しあっています。		
80 再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。	ヒヤリハット報告書に付いては、随時書くように指導しています。それが次に、事故状況報告書に繋がらないように、毎月行うケア会議等で、職員全員で話し合っています。		
81 (31) 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年に2回、消防署の職員に来てもらい、避難訓練をしています。その時に、近所の方や、地区の運営推進委員のかたにご案内をして、一緒に、訓練を受けるようにしています。運営推進委員の方にも、緊急連絡網を作って頂いています。	○	近隣の自治会の方々との連絡体制を強化したい
82 リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	利用者の方それぞれの、既往歴に合せたアセスメントを行い、起こり得るリスクについて、ケア会議等で、話し合っている。起きた時には、緊急時の対応に従うように指導している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	普段と違う様子を見逃さないように、注意をしています。異変に気付いた時には、必ず、二人で確認をして、報告、連絡、相談をしています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84 (32)	<p>服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。</p>		
85	<p>便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。</p>		
86 (33)	<p>口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。</p>		
87 (34)	<p>栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。</p>		
88 (35)	<p>感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。</p>		
89	<p>食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関の周りには、季節の花が植えてあります。ホームの周りにも、四季折々に草花が咲き乱れます。秋には、柿の実を利用者の方々と、もぐことが出来るなど、馴染みのあるホームになっています。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	民家改造型のために、共用空間はやや狭めですが、自宅と同様の、安心して生活できる施設と思います。台所と居間が続いているので、食事前には、副食のにおいが居間全体に漂い食欲をそそります。又、南向きの部屋には、天気の良い日には、明るい日差しが降りそそぎ、暖かい雰囲気となっています。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	男性の利用者が1人居られますが、ふっと、居られなくなれたらと思うと、他の場所で、ゆっくりとされていることがあります。思い思いに過ごす事が出来ています。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入所の際、自宅で使用されていた、馴染みのある調度品を、持ってきて頂いています。自宅と同様の、自然な生活が出来ていると思います。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	共用空間や、居室の換気に付いては、こまめにするように心掛けています。トイレの掃除も、定期的に行い、嫌な臭いがしないようにしています。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることが出来るように工夫している。	歩行が不安定な方に付いては、廊下や、トイレ、浴室に手摺りが取り付けられています。転倒防止に留意しており、安全に生活を送ることが出来ます。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	場所が不明な時や、本人の行動の見極めをしながら、自尊心を傷つけないように、さりげなく支援をしています。	
97	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	外回りには、所々にベンチが配置してあり、いつでも外気浴を楽しむ事が出来るようになっています。納屋を改造した部屋では、様々な、レクリエーションを楽しむ事が出来ます。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいの	<input type="radio"/> 利用者の2 / 3 くらいの <input type="radio"/> ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<input type="radio"/> 毎日ある <input type="radio"/> たまにある	<input type="radio"/> 数日に1回程度ある <input type="radio"/> ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいが	<input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 利用者の2 / 3 くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいが	<input type="radio"/> 利用者の2 / 3 くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいが	<input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 利用者の2 / 3 くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいが	<input type="radio"/> 利用者の2 / 3 くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいが	<input type="radio"/> 利用者の2 / 3 くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	<input type="radio"/> ほぼ全ての家族等と <input type="radio"/> 家族の1 / 3 くらいと	<input type="radio"/> 家族の2 / 3 くらいと <input type="radio"/> ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	<input type="radio"/> ほぼ毎日のように <input type="radio"/> たまに	<input type="radio"/> 数日に1回程度 <input type="radio"/> ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	<input type="radio"/> 大いに増えている <input type="radio"/> あまり増えていない	<input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 少しずつ増えている <input type="radio"/> 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 職員の1 / 3 くらいが	<input type="radio"/> 職員の2 / 3 くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいが	<input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 利用者の2 / 3 くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 家族等の1 / 3 くらいが	<input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 家族等の2 / 3 くらいが <input type="radio"/> ほとんどできていない